

平成２２年４月 定例会議

平成２２年度

第１回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成２２年４月１４日

みどり市教育委員会

平成22年度 第1回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成22年4月14日(水) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫
2番委員 松 島 弘 平
3番委員 丹 羽 千津子
4番委員 齋 藤 由起子
5番委員 岡 崎 紀 夫
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫
教育総務課長 岩 崎 照 雄
学校教育課長 石 井 逸 雄
社会教育課長 若 月 省 吾
文化財課長 三 輪 延 也
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第1号 平成22・23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について
- ・日程第5 : 議案第2号 平成22・23年度みどり市体育指導員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について

- ・開会 : 午後2時50分

(委員長) ただいまから平成２２年度第１回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第１ 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第１、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番２番の松島弘平委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第２ 会期の決定

(委員長) 日程第２の会期の決定ですけれども、平成２２年４月１４日（水）本日１日ということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定させていただきます。

・日程第３ 報告第１ 教育長報告について

(委員長) 日程第３、報告第１ 教育長報告について、岡崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第４ 議案第１号 平成２２・２３年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

(委員長) 日程第４、議案第１号 平成２２・２３年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 大体、本部役員の方が充て職なのですか。

(社会教育課長) 特に、充て職というのはないですが、P連の役員会を通してお願いしているので、役員の方が推選されてくるケースが多いですね。

(齋藤委員) PTA選出と書いてありますが、PTAじゃないとなれないということですか。

(社会教育課長) そうじゃないです。関係ないです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第1号 平成22・23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第2号 平成22・23年度みどり市体育指導員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第2号 平成22・23年度みどり市体育指導員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松島委員) この名簿を、どこかに出すとすると、職業の書き方を統一した方がいいのかなと思うのですが。

(社会教育課長) 個人情報に関係なので、基本的には外部には中身を絞って出しますので、そこら辺も統一させていただきたいと思います。

(委員長) 区は、考慮しているのですか。例えば、笠懸6区がいなくて、10区が4人いるのですね。

(社会教育課長) 合併時の構成から、欠員の方の近くで、推選いただいたりしているものですから、多少の偏りが出てきていますね。ただ、地域に根付いた活動なので、原則はやはり平らにしていけるというのが良いと思いますので、今後また整理させていただきたいと思います。

(松島委員) 6番の方は、高齢ですが、生年月日は間違っていないですね。

(社会教育課長) 高齢な方です。

(丹羽委員) 体育協会の役員と体育指導委員は、どういう違いがあるのですか。

(社会教育課長) これは、まったく別ですね。体育協会は、基本的には任意団体で、体育指導委員は、スポーツ振興法に基づいて、各自治体が委嘱する非常勤特別職になります。

(委員長) ここで、みどり市の体育スポーツの指針を出すわけですね。

(社会教育課長) 指導委員は、立場的には地域で実践する方ですね。それで、方針を議論していただくのは、スポーツ推進懇話会という組織となっております。

(丹羽委員) 行事があったときに、一緒に行動することが多いのは、指導員ですか。

(社会教育課長) そうですね。

(丹羽委員) 32年やっている方がいるのですが、長いからといって支障があるということはないのですか。

(社会教育課長) ないですね。地域の事業等では、中心的に活躍していただいております。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第2号 平成22・23年度みどり市体育指導員の委嘱につ

いて、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について

(委員長) みどり市奨学資金貸与者の決定について審議に入りたいと思います。関係される方以外の方は退席していただきまようお願いいたします。

日程第6、議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

—— 審 議 ——

(委員長) 他にご質疑ございますか。ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦勞様でした。

・閉会：午後3時42分

- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第1号 平成22・23年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について (可決)
- ・日程第5 : 議案第2号 平成22・23年度みどり市体育指導員の委嘱について (可決)
- ・日程第6 : 議案第3号 みどり市奨学資金貸与者の決定について (可決)